

令和 6 年度地域ケア政策調整会議 高齢者の居場所作業部会報告書【概要版】

1 令和 6 年度の区レベルでの検討課題

令和 6 年度の地域ケア政策調整会議では、「高齢者の孤立を防ぐ「高齢者の居場所」の課題」について、関連する所管部署で連携して、地域課題と解決の方向性の情報共有を行い、より多くの地域で孤立する高齢者を地域に繋げるための施策・事業の実施やサービスの提供体制等について協議・検討し、取組を進めていくこととなった。具体的な検討を進めるために、地域ケア政策調整会議設置要領第 6 条に基づき、調整会議の下に新たに作業部会を設け、検討・調整を行った。

2 作業部会の開催

(1) 第 1 回 令和 6 年 8 月 1 日実施

作業部会構成員で、「高齢者の居場所」に関する事業の課題について情報共有を行い、対応策に関する意見交換を行った。

【議題】

- ①各部署の「高齢者の居場所」に関する事業の課題について情報共有
- ②対応策に関する意見交換

(2) 第 2 回 令和 6 年 9 月 5 日実施

板橋区における「居場所」と「通いの場」の認識を整理するため、東京都健康長寿医療センター研究所東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター副センター長の植田拓也先生をお招きし、研究所における高齢者の「居場所」と「通いの場」の定義を確認したうえで、地域で孤立する閉じこもりがちな人へのアプローチ方法について、ご助言いただいた。

【議題】

- ①東京都健康長寿医療センター研究所における高齢者の「居場所」と「通いの場」の定義の確認
- ②地域で孤立する閉じこもりがちな人へのアプローチ方法
- ③板橋区における高齢者の「居場所」と「通いの場」の整理

3 検討結果（報告書 P10～）

孤立する高齢者を地域に繋ぐための対応策として、以下のとおり実施する。

(1) 周知活動の強化

- ・既存のイベントや事業における組織横断的な連携
- ・A I P 広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」の活用
- ・A I P ポスターの作成・掲示

(2) 情報の一元化

- ・板橋区医療・介護・障がい福祉連携 M A P システムの機能拡充

(3) その他

- ・（既存事業）大人の活動ガイド「ステップ」